

通所介護利用料金表

(令和 7 年 11 月 1 日現在)

1 介護保険給付対象サービス

通所介護サービスを提供した場合の利用料は、厚生労働大臣が定める基準額に準じます。

原則として利用料金のうち介護保険負担割合証に記載された割合分の料金を負担して頂きます。

内 容		金 額【1割負担の場合】		
介 護 保 険 対 象	利用料 (5 時間以上 6 時間未満)	要介護 1 6 5 7 円	要介護 2 7 7 6 円	要介護 3 8 9 6 円
		要介護 4 1, 0 1 3 円	要介護 5 1, 1 3 4 円	
	サービス提供体制強化加算	(I) 2 2 円/回	(II) 1 8 円/回	
	科学的介護推進体勢加算			4 0 円/月
	入浴介助加算 (I)			4 0 円/回
	生活機能向上連携加算	(I) 1 0 0 円/月	(II) 2 0 0 円/月	
	送迎減算		(片道) △ 4 7 円	
	感染症及び災害により、臨時的に利用者数 が一定減少している場合 (基本報酬に加算)			(所定単位数の) 3. 0 %
	介護職員等処遇改善加算 (I) (合計金額に加算)			(I) 9. 2 %

2 介護保険給付対象外サービス

介 護 保 険 対 象 外	食費	(昼食) 7 2 0 円
	行事食 (希望者に対し昼食代にプラス)	4 0 0 円
	キャンセル料 (食材費) ※当日キャンセルの場合	7 2 0 円
	紙おむつ・はくパンツ (1枚につき)	9 0 円
	前後テープパッド (1枚につき)	3 0 円
	ビッグパッド (1枚につき)	4 0 円
	日用生活費 (エプロン・清拭タオル)	3 0 円
	教養娯楽費 (1日につき)	7 0 円
	通常事業実施地域を越えて行う送迎に 要する費用 (1キロにつき)	(税込) 4 0 円